

○ 全体的な状況

本学では法人化にあたって、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、部局等の意見を配慮するための部局長等連絡会議を設置し、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室を置き、その後、広報室及び基金室を追加設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。これらの運営組織等の設置によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。

このような組織整備に基づいて、平成16年度以降の本学の年度計画は全項目にわたって実行に移されており、本中期目標期間において設定したすべての目標を達成できる見通しである。以下では、その成果を項目に分けて概括する。

1. 運営組織等の点検評価

平成18年度に、これまでの本学の意志決定過程を再検証し、より効率的でかつ透明性の高いシステムへの改善を図るため、役員、役員補佐、研究科等の長などに対してアンケート調査を実施し、運営組織等の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントは、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得ていること、また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断した。

2. 全学運用定員制度

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を平成16年度に導入した。この制度については、平成18年度からは、教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

3. ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を平成18年度に導入した。研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等は総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟で戦略的な教員配置が可能となった。

4. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの計画により今期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%、19年度の削減は同1.7%となった。

5. 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を平成16年度に導入し、総長の主導による専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実のために配分するとともに、各総長室が企画・立案した教育研究活動の重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円である。

6. 傾斜配分

平成18年度から、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

7. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させた。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定した。準備を終えた研究科等から順次導入している。

8. 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を平成18年度から導入し、年俸制の適用も可能とした。

9. スタートアップ特別支援事業

平成18年度から、学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとした。平成18年度は22名に対し、総額14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円の支援を行った。

10. サバティカル研修制度

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を平成18年度から導入した。

11. 北大フロンティア基金の創設

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年度に創設し、総長を室長とする基金室を設置した。

12. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

13. 北大関連商品の販売

平成17年度から北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北大認定商品の販売を開始した。平成18年度には、コミュニケーションマーク等を商標登録し、本学が認定した商品のみで使用を許可し、販売業者から商標許諾使用料を得ることとした。

14. 大学主導による教育研究組織の整備

法人化にともなって、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、平成16年4月に「法科大学院」、「情報科学研究科」、平成17年4月に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」、平成18年4月に「先端生命科学研究所・生命科学院」を設置し、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組した。また、学内共同教育研究施設としては、平成17年4月に「人獣共通感染症リサーチセンター」、平成18年4月に「観光学高等研究センター」、平成19年4月に「アイヌ・先住民研究センター」を設置した。

15. 学院・研究院構想の実現

本学はこれまで、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を検討してきた。これは大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すものである。平成16年度における準備を経て、平成17年度に環境科学院・地球環境科学研究所と水産科学院・水産科学研究所を、18年度に理学院・理学研究所、農学院・農学研究所、薬学研究所、生命科学院・先端生命科学研究所を、19年度には教育学院・教育学研究所、国際広報メディア・

観光学院・メディア・コミュニケーション研究院を設置した。

16. 入試広報関係の整備

本学アドミッションポリシーに基づき、高校生等に本学の魅力を伝えるため、模擬講義、オープンユニバーシティ、DVD「学びのフロンティア」などによる広報活動を充実させた。また、平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、平成19年度には高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版のホームページ作成、本学単独での進学相談会（東京）の開催等を実施した。

17. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化（共通教科書の作成等）、ITの活用（CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業）等による授業を改善した。また、平成17年度に試行したGPA制度を改善して本格利用を始めた。同時に、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取り組み（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進め、学士課程教育の一大改革の第一歩を踏み出した。さらに、学生及び教員に対するアンケート調査等により教育改革の成果を検証した。

18. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進することができた。特記すべき事項は次の通りである。

- (1) 文部科学省公募プログラムで採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（7件）、「大学院教育改革支援プログラム」（3件）、「特色GP」（2件）、「現代GP」（3件）、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等、合計20件にのぼる取組
- (2) 文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」の実施
- (3) 毎年度の重点配分経費の活用による、全学教育ならびに学部教育の充実を目指した教育改革促進事業

また、教育プログラム開発では、北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトを展開した。

19. 教育研究拠点の形成（グローバルCOEプログラム等）

グローバルCOEプログラムの組織的推進では、学内審査で精査して申請した結果、3分野3拠点が採択された。また、本学では合計12件の21世紀COEプログラムが採択されており、平成18年度に終了した4拠点の事後評価が行われた。2拠点については「設定された目的は十分達成され、期待以上に成果があった」としてA評価を受け、他の2拠点についても「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」としてB評価を受けた。

20. 就職支援活動の推進

キャリアセンターにおける就職支援活動では、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③教員志望者ガイダンスの充実、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤留学生のための就職支援、⑥低学年向けキャリア支援、⑦テレビ会議システムを用いた講演、等の特色ある取り組みを行った。また、卒業生ならびに企業に対するアンケート調査を実施した。

21. 研究拠点の形成

平成15年度文部科学省「戦略的研究拠点育成プログラム」で「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択されており、平成19年度には全国大学発ベンチャー北海道フォーラム、産学連携セミナー及びJICA北大連携国際協力セミナー等の開催を行うなど、活発な交流を進めた。

平成18年度文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において、「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が次世代ポストゲノム研究棟に隣接して竣工した。

また、平成18年度に、女性研究者支援モデル育成プログラム「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプランin北大」が採択された。

22. 包括連携と地域連携

個別の連携企業との関係をより深め、成果を実りあるものにすべく、重点配分経費から、包括連携協定のもとでの共同研究の発展支援予算を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び、新規課題のスタートアップ経費に充てた。包括連携協定は累計で9社3機関となった。

地域連携協定については、本学と北海道・札幌市・北海道経済連合会・北海道経済産業局とで16年7月に締結している。

23. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

24. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。また、平成20年1月にテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。

25. 留学生用宿舎の整備

職員宿舎の改修及び新留学生会館の寄附により、住環境の大幅な改善（居室の増及び施設の刷新）を図った。

26. 留学生サポーター制度の導入

留学生の受入に伴う諸手続きを支援する学生による留学生サポーター制度の導入により、指導教員の負担の軽減を図った。

27. 女性研究者支援の展開

女性研究者支援では、男女共同参画担当副理事の配置、女性研究者支援室の設置、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施、女性教員の積極的採用のための「ポジティブ・アクション北大方式」の導入などを実施した。

28. 大学データベースシステムの稼働開始

自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠な本学のデータを一元的に集約・蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステム構築が完了し、平成19年2月に稼働を開始した。

29. キャンパス・マスタープランの再検討

本学は平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、その後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成18年に「キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめ、公表した。

30. 耐震改修への取り組み

平成18年度に本学の全教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となった。老朽化対策とあわせた改修工事を進め、平成19年度末までの工事完了面積は5万㎡となった。今後も継続的に実施することとしている。

31. 病院の整備・充実

本学病院では平成17年度に設置した「病院執行会議」で、教育・研究、診療及び運営に関する重要事項を審議しており、その結果として、卒後臨床研修の充実、看護師の純増計画策定と実施、在院日数の短縮とコストダウンなど、病院の整備・充実が実現した。

平成19年度に重点的に行った取組は以下の通りである。

1. 第二期（平成22～27年度）中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し、策定に向けての準備を開始した。

2. 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきた。平成19年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

3. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

平成19年度の全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組では、各種教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

文部科学省公募各種教育プログラムでは、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム、潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム、大学院教育改革支援プログラム（人文科学における実証的研究者の育成、バックグラウンド多様化を活かす大学院教育、多元的な資質伸長を促す学びの場の創世）が採択された。

大学の社会貢献の一環として、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組を取りまとめて「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

4. 研究拠点の形成

平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ）0」として「さっぽろバイオクラスター“B i o - S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に確実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

5. 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニユア職への採用を予定したテニユア・トラックを提供するもので、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成する。

「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成18年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され、平成19年度には中間評価として「A」評価を得た。また、この事業で特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

6. 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘、権利化、活用及び府省、地方自治体、経済界との連携を一元的に管理するため、平成19年10月に、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部には、連携推進部、知的財産部、事業化推進部の3部を設置している。

7. 長期的研究戦略構想の検討

平成19年6月、本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため、研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を、平成20年3月には、同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは、①本学の附置研究所、全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構」の設置、②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター」を「創成科学研究機構」の下に設置する、ための具体案を検討することとしている。

8. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。

9. G8サミット関連行事の実施

平成19年度には、平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットと同時期に世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催される「G8大学サミット」が本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、その運営組織の中核となり、関連行事の実施体制を整備し、シンポジウム等の行事を展開した。